

楽生苑ひなたの家(認知症対応型通所介護) 料金表

サービス利用料金

令和元年10月1日現在

サービス内容略称	1割負担の場合 単位(円)	2割負担の場合 単位(円)	3割負担の場合 単位(円)	備 考
要支援1	856	1,712	2,568	単独型 7時間以上8間未満のサービス提供
要支援2	956	1,912	2,868	単独型 7時間以上8間未満のサービス提供
要介護1	989	1,978	2,967	単独型 7時間以上8間未満のサービス提供
要介護2	1,097	2,194	3,291	単独型 7時間以上8間未満のサービス提供
要介護3	1,204	2,408	3,612	単独型 7時間以上8間未満のサービス提供
要介護4	1,312	2,624	3,936	単独型 7時間以上8間未満のサービス提供
要介護5	1,420	2,840	4,260	単独型 7時間以上8間未満のサービス提供
個別機能訓練加算	27	54	81	1日につき(機能訓練指導員等が個別に計画を作成し、実施した場合)
入浴介助加算	50	100	150	1日につき(入浴介助をおこなった場合)
サービス提供体制加算	6	12	18	1日につき3年以上勤続職員が30%以上配置されている場合(要介護1~5)
若年性認知症受入加算	60	120	180	1日につき(個別の担当者を定め、若年性認知症利用者の特性やニーズの応じたサービス提供をおこなった場合)
口腔機能向上加算	150	300	450	1日につき(口腔機能が低下している利用者に対し、歯科衛生士等が口腔機能改善のための計画を作成し、適切なサービスの実施、定期的な評価と計画等の見直し、報告を実施した場合)月2回 原則3ヶ月
介護職員処遇改善加算 I	10.4%	10.4%	10.4%	介護職員の処遇改善に要する加算、単位総数に対して別途10.4%相当額
介護職員等特定処遇改善加算 II	2.4%	2.4%	2.4%	介護職員の処遇改善に要する加算、単位総数に対して別途2.4%相当額
送迎を行わない場合	△47/片道	△94/片道	△141/片道	送迎をしない場合(利用者自ら通う場合、家族が送迎を行う場合、送迎を実施していない場合)は減算の対象とする
食費	700	おやつ料金も含む		